

## 平成30年度第3回区委員会議事録

日 時 平成31年2月22日（金）  
午後3時30分から午後4時00分

場 所 役場3階会議室3

出席者 稲垣信義委員、岡島義広委員、岡島武彦委員、柴田祥一委員  
坪井鍵治委員、坪井兼俊委員

欠席者 なし

当局 町長 服部正樹、産業建設部長 佐藤正司、建設課長 井戸茂治、  
土木・農政係長 早川憲二、主任 柴田貴文、主事 霜越一輝

議題 (1) 平成31年度区委員推薦について  
(2) 平成30年度農業用施設維持修繕要望箇所の修繕状況について  
(3) その他

会議資料 資料1 平成31年度区委員推薦票  
資料2 平成30年度農業用施設維持修繕要望箇所調書（青山）  
資料3 平成30年度農業用施設維持修繕要望箇所調書（豊場）  
区委員の報酬について

### 議事内容

司会（課長）	皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから第3回区委員会を始めさせていただきます。 はじめに、町長よりごあいさつを申し上げます。
町長	皆様方こんにちは。本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。皆様方には農業用施設の維持管理また農家との連絡調整等、町行政にご尽力いただいておりますことをこの場を借りましてお礼申し上げます。今年度は、大変な酷暑の中での用水の調整や、9月の台風21号による暴風の対応にご尽力いただきました。このような自然の猛威を乗り越えられたのも、ひとえに区委員の皆様のご理解とご協力の賜物であります。厚くお礼申し上げます。とりわけ、本年度で任期終了の委員の皆様には2年間、天候や昼夜を問わず農家の皆様方のためにご尽力いただきありがとうございます。次年度も残っていただく委員の皆様につきましては、引き続きよろしくお願い申し上げます。 本日は、平成31年度の委員の推薦及び昨年11月に現地調査していただきました農業施設要望箇所の修繕状況の報告をさせていただきます。 よろしくお願いいたします。

司会（課長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>議題に入る前に本日お配りしています資料の確認をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区委員会次第</li> <li>・ 資料1 平成31年度区委員推薦票</li> <li>・ 資料2 平成30年度農業用施設維持修繕要望箇所調書（青山）</li> <li>・ 資料3 平成30年度農業用施設維持修繕要望箇所調書（豊場）</li> <li>・ 資料4 区委員の報酬について</li> </ul> <p>以上でございますが、よろしかったでしょうか。足りない場合は、申し出下さい。</p>
委員	（発言なし）
司会（課長）	<p>それでは、議題に入らせて頂きます。</p> <p>始めに、平成30年度区委員推薦について、説明をします。</p>
事務局員	<p><b>【平成30年度区委員の推薦について説明】</b></p> <p>以上、宜しくお願いします。</p>
司会（課長）	<p>只今の説明の中でご質問等ございましたら、お受けいたしたいと思えます。ございませんでしょうか。</p>
委員	（発言なし）
司会（課長）	<p>質問もない様ですので、続きまして農業用施設維持修繕要望箇所の修繕状況について説明をします。</p>
事務局員	<p><b>【農業用施設維持修繕要望箇所について説明】</b></p>
司会（課長）	<p>以上で、説明を終りましたが、何かご質問のある方はお願いします。</p>
A 委員	<p>要望の中に草刈りの依頼があるのですが、これは毎年依頼をしなければならぬでしょうか。</p>
事務局	<p>毎回要望として出す必要はありません。我々も時期になったら確認をして対応をさせていただくのですが、常に監視することはできませんので気づいたら連絡をいただくと助かります。</p>
B 委員	<p>新しくゲートを作ってほしいという要望ですが、現在のままだと安全面も心配なので優先順位を上げて検討してください。また、国道にあるグレーチングに鍵がついていて外す時に特殊な工具で開けています。開けるだけでかなりの時間がかかってしまうので、普通のグレーチングに変更していただけないでしょうか。</p>
事務局	<p>国道事務所には要望をしております。</p>
C 委員	<p>浚渫をお願いしているところはやっていただけるのでしょうか。</p>
事務局	<p>予定しております。</p>
司会（課長）	<p>他に質問はございませんでしょうか。それでは次に進めさせていただきます。</p>
事務局員	<p>本年度報酬を支払わせて頂きます。今回の報酬については、通</p>

	<p>常の源泉徴収10%と併せて、東日本大震災からの復興のための復興特別所得税を源泉徴収することとされました。復興特別所得税は、所得税の2.1%相当額とされています。従いまして、年報酬60,000円から10.21%の6,126円を差し引いて53,874円の支給となりますので、よろしく申し上げます。それでは、印鑑のご用意をお願いします。</p>
事務局	(報酬支払)
司会(課長)	<p>それでは本日の会議を終了したいと思います。皆さん気をつけてお帰りください。</p>
	午後4時00分終了